

第4回 北区多文化共生推進検討会 議事要旨

日時：令和6年7月8日（月）午後4時～5時30分

場所：北区役所別館 2階 職員研修室

1 開会

【事務局】第4回北区多文化共生推進検討会を開会します。本検討会は、過半数の委員のご出席をいただいております。はじめに、村上会長からご挨拶をいただきます。

【会長】皆さん、こんにちは。お集まりいただきありがとうございます。7月に入り、地域ではお祭りなどさまざまなイベントがあると思います。私も北区で2つの自治会に関わらせていただいております。お祭りの準備の様子を見させていただいたり、一緒に準備したりしていますが、自治会の持っている経験値や力はすごいなといつも思っています。この検討会でも、こうした地域にある力をしっかりと生かし、外国人住民の方も地域で活躍できるような多文化共生社会を目指して議論できればと思いました。

今日是指針の改訂案を検討していきますが、なかなか悩むところもありますので、ぜひ委員の皆さんのご意見をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】ありがとうございました。続きまして、この4月に着任いたしました総務部長の小宮山よりご挨拶申し上げます。

【事務局】4月に総務部長になりました小宮山と申します。よろしくお願いいたします。実は、私は国際分野を担当するのが、今回で4回目となります。ただ、昨今の多文化共生の情勢、非常に目まぐるしいところもありますから、この検討会での皆様の議論を

お聞きしながら、私の頭の中もアップデートしていければと思っています。

北区は、今 27,000 人を超える外国人の方がいらっしゃっていて、人口の 7.7%、いわゆる 12、3 人に 1 人が外国人というふうになっています。今日は、指針の幹の部分をご議論いただくことになります。北区ではこんな取組があるといいというようなご提案等をいただければうれしいなと思っております。よろしくお願い申し上げます。

【事務局】続きまして、この指針の改訂に関する提案作成など、ご支援をいただきますコンサルタントをご紹介します。ひらがなネット株式会社の戸嶋様、清水様でございます。

【コンサルタント】ひらがなネット株式会社と申します。私は企画営業統括マネージャーの清水と申します。本日は代表取締役の戸嶋とともに参加しております。私どもは墨田区両国で、2012 年から外国人と日本人をつなぐという言葉キーワードに、多文化共生のことを手がけている会社です。今回ご縁があって、このような大事な業務に携わらせていただくことになりました。検討会第 1 回から第 3 回までの議事録も拝読しております。皆様が積み重ねてきたことを大事にしながら、北区そして国、東京都など様々なことを反映した、いい指針を作ることに力を注いでいければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】ありがとうございました。それでは、ここから村上会長に進行をお願いいたします。

2 議題（1）北区多文化共生指針改訂（素案）について

① 北区多文化共生指針の改訂にあたって

【会長】それでは、（1）の北区多文化共生指針改訂（素案）につい

て、まず①北区多文化共生指針の改訂に当たって、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】資料1をご覧ください。指針は、第1回検討会において、第1章から第5章までの構成とすることを決定いただきました。本日は、第1章から第3章の基本目標までをお示ししていただき、まずこの部分を審議、決定いただき、第4章以降の具体的な取組などを記載する章は、次回以降の検討会でご審議いただくことと考えています。

1番の改訂の背景です。社会情勢の主な変化を4つ挙げています。まず、外国籍人口の増加です。外国籍人口は、現在約8%となっています。数年後には10%と、10人に1人になっていくという見込みです。次に、多様性の重要性の認知拡大です。政府は2030年を年限とする17の国際目標を定めた持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの実現のため、あらゆる人々が活躍する社会を優先課題の一つとしています。また、誰一人取り残さないという包摂性は、SDGsの基本的理念とされています。次に、デジタル化の進展です。AIによる自動化、IoT技術による遠隔操作、リアルタイム化など新たな技術革新が進んでいます。スマートフォンを活用した音声翻訳アプリなどのサービスの普及も進展しているところです。次に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活様式・コミュニティ意識の変化です。コロナ禍では、日本語が分からない方にもワクチン接種などの重要な情報が届けられるよう、国や地方公共団体、NPOなどが多言語での情報発信に努めてまいりました。一方で、日本社会と接点を持たないコミュニティに必要な情報が届かないという課題も表面化したところです。本指針を策定した6年前から、このような社会情勢の変化があったところです。

次に、2番の多文化共生指針の位置付けです。北区基本構想や基本計画を上位計画としまして、国や東京都との関連計画と整合を図るとするものです。

次に3番の指針の期間です。期間は令和7年度からおおむね10年間としまして、必要に応じて適宜見直していくことを視野に入れていきます。

【会長】ただいまのご説明について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

【委員】北自連の下山と申します。北区は、外国人住民が初めて8%に増えたということで、これは前から予想してあったのか、予想してあったとしたら早くから対策に取り組んでいたのか。

【事務局】外国人の人口は、予想を上回る速さで増加しています。区はこれまでも地域における多文化共生を推進してきたところですが、人口の増加に伴ってさらに様々な課題が出てきていて、その課題に対応しなければいけないという局面に入ってきています。今回の指針の役割がますます重要なものになってきていると捉えています。

【委員】そうすると、今まで北区で取り組んでいたものについて、大分見直しするところが出てくるのではないかと思うのですが。

【事務局】見直していく部分は当然あると考えています。今日は、まず木の幹の部分の考え方を決定いただきまして、次回の検討会以降で具体的な取組など、見直しを含めて、検討していけたらと思っています。

【会長】少し気になったのが、改訂の背景の2段落目の3行目の「しかし」のところ、「しかし、指針の策定から6年を経過した今も、地域の中では言葉や習慣などの違いからさまざまな課題が生じています」と書いてあるのですが、これは今までの指針はあまり効

果がなかったというふうに読めてしまいます。むしろ、今回指針を改訂する背景には、人口の増加や社会の背景の変化がある中で、指針を変更するというところだと思うので、そこを踏まえた意味で、社会が変化する中で課題はまだ残り続けていますという感じにしたほうがいいのではないかなと思いました。

【事務局】そうですね。そちらについては、少し表現を検討させていただきたいと思います。私の説明がちょっと不足していた部分がございますが、この指針の改訂に当たり、もともと10年計画の中間が経過したというところで、これまでの区の取組を検証するというところも一つ目的としてあったかと思います。今回この辺りがこの章の中に具体的に出てこないところでして、この後、そこも追加しながら、次回以降検討させていただきたいというふうに思います。

【委員】今、会長から言われたところ、「言葉や習慣」となっていますが、やっぱり宗教も違うので、宗教も加えたらどうかと思います。

【事務局】その辺りも検討させていただきます。

【会長】社会情勢の主な変化のところですが、一つ目のところ「外国籍人口の増加」だけじゃなくて、国籍が多様化しているというところは結構大事かなと思います。あと、二つ目の言葉「多様性の重要性の認知拡大」という言葉もちょっと気になります。多様性を尊重することの重要性でしょうか。表現の問題です。あと、四つ目、「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活様式・コミュニティ意識の変化」ですが、これはコロナが終わったのか終わっていないのかという議論はあると思うのですが、「感染拡大に伴う」だけにしてしまうと、どうしてもコロナがまだ続いているようなニュアンスになる気がするので、この上にアフターコロナと

という言葉がありますので、それを踏まえたようなニュアンスに変えられるとよいのかなと思います。

【事務局】ありがとうございます。

【委員】一つ気になっていて、外国人人口は、国ではおよそ2%だと思いますが、北区は8%を超えました。結構すごいなと思いますが、増加の要因を教えてください。8%になった理由は、北区の日本人区民の人口が減ったからですか。それとも、北区がいろいろ対策・対応をしているから、外国人がほかのところより住みやすくなったのでしょうか。

【事務局】ありがとうございます。日本人の人口も少しずつ増えてきていますが、外国人人口のほうがさらに増加が強く、割合が高まってきている状況です。

北区にお住まいになる理由は、いろいろあると思います。例えば生活しやすい、物価が安い、家賃が安い、就労先が近い、アクセスしやすい、あるいは学校が区内にあるとか、いろんな理由があるのかなと。そうしたものがいろいろ関係して、外国人の皆様が増えていらっしゃるのかなと思います。

【委員】北区は本当にすばらしい区だと思います。ほかの地域も、北区の取組を参考にしたほうがいいかなと思います。

【事務局】ありがとうございます。

【会長】どうもありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。そうしましたら、次に②の多文化共生をめぐる現状と課題について、事務局からご説明をお願いします。

2 ②多文化共生をめぐる現状と課題

【事務局】それでは、資料1の3ページ、第2章をご覧ください。第2章では、多文化共生をめぐる現状と課題について、国や東京都

の動向、北区の現状、北区外国人意識・意向調査の結果、北区の課題と今後の展望について記載しております。

一つ目は、外国人との共生社会の実現に向けたロードマップについてです。このロードマップは、政府が令和4年6月、日本が目指すべき外国人との共生社会のビジョン、そしてその実現に向けて取り組むべき中長期的な課題と具体的施策を示すために制定したものです。図では、共生社会のビジョンを3つ掲げております。一つ目は、これからの日本社会を共につくる一員として外国人が包摂され、全ての人々が安全に安心して暮らすことができる社会。二つ目は、様々な背景を持つ外国人を含む全ての人々が社会に参加し、能力を最大限に発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会。三つ目は、外国人を含め、全ての人がお互いに個人の尊厳と人権を尊重し、差別や偏見なく暮らすことができる社会です。そして、取り組むべき四つの重点事項として、一つ目は、円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育などの取組。生活のために必要な日本語を習得できる機会を提供するというもの。二つ目は、外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化。安全に安心して暮らせるようにするため、外国人の方が必要とする支援に迅速かつ確実にアクセスできるようにするというもの。三つ目は、ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援。就学・就労などのライフステージごとに必要となる支援を検討するというもの。四つ目は、共生社会の基盤整備に向けた取組。全ての人々が共に社会をつくっていくことの意義などについて理解すること、関係機関が緊密に連携していくことなどを掲げたものです。

二つ目、「地域における多文化共生推進プラン」の改訂についてです。こちらのプランは、地方公共団体における多文化共生の

推進に係る指針の策定に資するために、国が定めたものです。令和2年9月に社会経済情勢の変化を踏まえ改訂しました。改訂したプランのポイントは主に4つです。一つ目は、多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築。ポストコロナ時代の「新たな日常」の構築、ICTの積極的な活用、日本語教育の推進、災害発生時や感染症拡大に備えた緊急時などの情報発信・相談対応の体制を整備するというもの。二つ目は、外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献。地域の魅力発信、留学生の地域における就職の促進などがうたわれています。三つ目は、地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保。外国籍住民が主体的に地域社会に参画して、自治会活動・防災活動・他の外国人支援などの担い手となる取組を促進するというものです。国では、これらの改訂のポイントを参考にして、地域の実情を踏まえて多文化共生の推進に係る指針、また計画の見直しを行うことを求めています。北区の指針改訂に当たっては、こちらの主に①、②、③を参考にしています。

続きまして、東京都の動向を説明いたします。東京都は平成28年2月に東京都多文化共生推進指針を策定しました。その後、指針で示した目標の達成に向けて、多文化共生の社会づくりを推進する団体として、令和2年10月に公益財団法人東京都つながり創生財団を設立しました。この財団は行政、区市国際交流協会、民間団体などと連携を図りながら、現在東京都多言語相談ナビ、東京都多文化共生ポータルサイトの運営、多文化共生に関する研修の実施などの事業を行っています。

5ページでは、北区の現状についてまとめております。前回の第3回検討会で説明していますので、本日は省略させていただきます。

それでは、10 ページをお願いいたします。10 ページでは、北区外国人意識・意向調査の結果について記載しております。こちらでも前回の検討会で説明しておりますので、説明は省略いたしますが、指針では主な調査結果としまして、話すことができる言葉、どれくらい日本語ができるか、北区のよい点、悪い点、北区で生活していて困ること、知りたいことをどうやって調べるか、近くに住む人とのトラブルの経験、近くに住む人とどんな付き合いがあるか、地域活動への参加の状況、参加意向、北区が行っている取組への満足度と重要度、北区にしてほしいこと、今後の北区への居留意向などを紹介しております。

続きまして、15 ページをお願いいたします。北区の課題と今後の展望をまとめております。こちらは外国人意識・意向調査の結果などを踏まえまして、課題と今後の展望をまとめたものです。課題を大きく四つに分けております。一つ目が言語によるコミュニケーションの課題です。ホームページの多言語化や日本語教室の開催など取組を進めてきたところですが、区内の外国人人口が今後も増加してくると見込まれますので、多言語での情報提供とやさしい日本語の普及、日本語学習の充実が課題となっております。二つ目の課題は地域生活での困りごとの課題です。部屋からの騒音、ごみの出し方のトラブル、こういったものが前回調査に比べて増加しているという結果が出ております。また、日本の学校制度が分からない、相談できる場所が少ないといった声も上がっています。外国人の皆様が情報を入手しやすくするための効果的な情報発信の在り方、多言語による相談支援の充実について検討していく必要があると考えられます。三つ目は、多文化共生に向けた意識啓発の課題です。アンケートの中では、外国人の皆様からの要望として、差別をなくすと答えた人が最も多くなってい

ます。それから、外国人と日本人の交流が少ないといったような声も上がっており、こうした異文化理解の推進と交流機会の創出が課題になっております。四つ目は、外国人の地域参画についての課題です。意識・意向調査では、外国人の皆様への地域活動に対する参加意向が高いという結果が出ています。ただ、どうしたら参加できるのか、どういうところでどういうイベントがあるのか、そういった情報が少ないことにより、地域活動に参加できないという外国人の方も多いと考えられますので、外国人を支援する団体やコミュニティとの連携を深め、地域活動の参加を促すことが必要だと考えております。第2章の説明は以上となります。ここでコンサルタントのほうから少し補足させていただきます。

【コンサルタント】1点補足させていただきます。10ページから始まる北区外国人意識・意向調査のところですが、少しぼやけて見にくいところがあるかと思えます。現時点では、私どもが調査報告書を拝見して、ぜひご紹介したいというところを単純に切り貼りしたのになっています。これから皆さんにご意見いただいた後、グラフの作り直しなども含めレイアウト調整を行う予定ですので、本日は項目と内容に関してのみご意見いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

【会長】どうもありがとうございました。それでは、ただいまのご説明について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

【委員】15ページの「北区の課題と今後の展望」の(1)、言語によるコミュニケーションについて、ホームページの情報発信のことなどかと思えますが、一般的にホームページは分かりにくいので、外国人がどこから情報収集するのかを考えると、例えばSNSで、英語で（グローバル・シンキングなど）情報発信するのはどうかと思っています。

あともう一点、差別というのは、多分どこの国、どこの社会でもなかなか無くしにくいと思います。ただ、これから外国の家族が増えてくると思うので、小学校で、子どもに外国人がいるのは当たり前だよ、これからの社会はこういうふうに変化していくのだよと理解してもらおうような教育があればと思います。一つやり方として、東京の大学に留学している学生たちが学校に行って、私はこう暮らしてきた、こういう国の人だ、こういう色だ、世界は色とりどりだよという教育や交流をするのがいいなと思います。

【会長】 どうもありがとうございます。いかがでしょうか。

【委員】 私が北区に住んでいる小学生、中学生の何人かの外国人の子どもと話したとき、バングラデシュやネパールの日本語がかなりできる子どもたちなのですが、学校の授業で自分の国の話をしたり、先生に紹介されたりしたことはあるのって聞いたところ、全然ないって言っていました。とても残念なことだと思います。外国人への教育ももちろん必要だと思うのですが、日本人も学ぶ機会というのは大事なのではないかなと思います。そこは各先生に任されているのか、学校に任されているのか分からないのですが、非常に大事なことなのではないかなというふうに思います。

それから、もう一つのSNSで発信という点なのですが、この資料の中でも「知りたいことをどうやって調べるか」というのは、SNSが圧倒的に多いです。区も多言語での発信を増やしています。108言語に増やしましたという、すごく大事なことだと思うのですが、一般区民から見ると、ひどい言い方かもしれないのですが、やっている感だけがあって実際には見られていないのかなと。87%がSNSで、区のホームページは29%になっているのです。とてももったいないなって思ったのですが、29%見ているということは区としてオーケーなのか、その辺が分からないのですが。

【会長】 どうでしょう、事務局のほうから何かありますか。

【事務局】 情報発信の在り方について、SNSを活用した上で、積極的に区から必要な情報を発信していくということ、うまく届くようにどういうふうに情報を発信していくかということは、大きな課題であると捉えております。議会でもそうした質問はございます。先進的な事例ですと、外国人の方向けの公式LINEを始めるなどの動きがあると理解していますので、これから検討させていただくというところと、差別をなくすための活動は、学校教育の中でやはりできることとできないことというのは当然出てくると思います。その辺のアイデア出し、課題というところはしっかりと区の中で共有していくべきだと思っています。クラスにそういうお子さんがいらっしゃるの、教育委員会とも連携しながら、自らの経験などを伝え、共有していく。そうした活動は非常に大事なかなというふうに思っております。貴重な意見、どうもありがとうございます。

【会長】 私のほうから補足です。学校の話ですが、多文化共生教育というような言葉もありますが、それをやっている学校もあれば、やっていない学校もあって、やっていない学校がほとんどだと思います。自分の母語や母文化を学校で教えてもらうという取組は、外国につながる子どもの自尊心やアイデンティティのためにも大事だと思います。日本人の子どもからしても、同じ社会に住んでいる人がどういう人かというのを知るきっかけになります。これらは3の多文化共生に向けた意識啓発のところに入るのかなというふうに思います。

あとはSNSの発信のところですが、「知りたいことをどうやって調べるか」という質問に対して、SNSが一番上ですが、これは区がどういうことを発信しているのか、どういうことを届け

たいのか、その効果はどうかというアンケートではないことには注意が必要です。私も自分の住んでいる自治体のXやフェイスブックがあってもフォローはしないなと思います。一番よく見ている情報は実は郵便ポストに入っている広報誌で、そのトップが面白かったら読むし、そうでなければ読まない。前回、土田副会長も広報誌を読んでいるという話しをおっしゃっていましたよね。

【副会長】読んでいます。

【会長】SNSだけでは届けたいメッセージは届かない気もするので、そこは専門の部署と連携しながら検討したらいいのかなというふうに思いました。ほかの方、いかがでしょうか。

【委員】学校での啓発ですが、社会福祉協議会では、主に区内の小・中学校を対象にした福祉学習というプログラムをやっています。基本的に学校の方針で、やっている学校とやっていない学校とばらばらなのですが、体験プログラムとして、主に障害がある方の講話や、児童の生徒の皆さんが福祉について考えるきっかけを与えるという形のプログラムをやっています。ですが、外国の方とか多文化共生という視点での福祉学習は今までできていなかったもので、そこは少し内部でも共有させていただいて、プログラムのメニューとしてやれるということであれば、例えば当事者の方に来ていただいて、実際にいるお子さんが自分の母国について話してもらおうという機会を提供するというのは、ありだなと思って、勉強になりました。こちらでも少し考えられたらいいなと思います。ありがとうございます。

【委員】少し付け加えていいですか。北区の中学校で、日本にルーツを持たない子どもたちの日本語学級を2校やっているのですが、今、外国人の子どもが恐らく50名ずつぐらいになりそうだという話を聞きました。4月の時点では30名ずつぐらいだったので、この5か月の間に子

どもも50名に増えているという話を聞いています。先生が大変だと聞いています。

【会長】他の自治体では、親を小学校に呼んで話してもらおうとかもあります。例えば、日本語指導で入っているNPOや市民団体が、別の場所で親に日本語を教えていて、その親を連れてくるとか。やはり学校単位ではなかなかできなくて、市民団体や保護者に突き上げられるというようなことがあったりすると実現するのだと思います。なので、市民団体とも連携する、また市民団体を育てていくことも大事かなと思いました。

【副会長】ちょうど私、先週ほかの区の子どもの学習支援の団体の方とお話をする機会がありましたが、特にアフターコロナのタイミングで、ほかの区も急激に外国にルーツを持つ子たちが増えてきて、なかなか学習支援スタッフが足りないという話を聞いていました。なので、そういう意味では、いろんな団体にヒアリングすると、地域の実情が見えてくるのかなと思ったところです。あとは、ほかの自治体で、それこそ多文化教育のようなことをやっている先進事例が結構あって、そういうところはすごく参考になるのかなというのを聞きながら思っていました。

【委員】当学園の子どもについて、少しお話ししますが、数年前からバイリンガルクラスが増えてきて、今そのクラスの人気が高くなっています。やはり日本社会を理解したくて、親たちがバイリンガルクラスに子どもを通わせたいという認識がすごく高くなっています。日本語を教えることは、やさしい日本語でも、普通の日本語でも、とても大切なことです。フランスですと、母国語、フランス語をしゃべれないとビザがもらえないというのが現実です。自分の暮らす国の文化を理解したければ、外国人の人が日本語を勉強することがとても大切なことだと思っています。

【委員】外国籍の人口が増えているという話で、本業の不動産業の立場でもすごくそれを実感しているのですが、単に外国籍の人が増えているというよりも、今いろんな国の人が増えているのかなと。例えば、30年前、40年前の外国人のお部屋探しというと、ほとんど中国の留学生、日本語学校の学生さんが多かったのですが、この5、6年前ぐらいからミャンマー、ベトナム、バングラデシュ、そういった学生さんの部屋探しも非常に増えています。ついこの間は、旦那さんは日本人ですけど、奥さんがデンマーク人とか、いろんな国籍を持った方が増えて、外国籍の人口が増えているというよりも出身国が多様化しているというのを感じます。私、地元の小学校の学校評議員もやっているのですが、860人のうち60人ぐらいは中国人児童です。ほかの国のお子さんも入れると、多分70人以上、要するに1割以上、1割近い児童が外国籍なので、いろいろ困ったことはないか聞いてみたのですが、要するに、来たばかりのお子さんはもちろん日本語があまりできない、親御さんもあまり日本語ができないという、そういう意味で日本語支援をサポートしてほしいという話がありました。ただ、こういう事例があります。中国の子どもさんたちが多いので、日本語のできないお子さんについては、既に日本語のできる中国人児童が、先生や大人に代わって通訳をしていると。それは王子小学校など中国人児童が多い学校だからできる話なのですが、そういう同じ国籍のお子さんがいないところはやっぱり大変なのかなというふうに感じます。特に、親御さんに学校のことをいろいろお知らせするのに、その親御さんが日本語をできないと、学校の連絡を取るの非常に難しい面があるというふうに伺っていますので、そういったところを多言語でお知らせするという、そういうシステムが構築されないといけないのかなというふうに感じています。

【会長】ありがとうございます。ほかの方、いかがでしょうか。

【委員】ありがとうございます。14ページの「通訳の配置」についてお伺いしたいのですが、北区内は様々な手続を行うに当たって、中国語の遠隔通訳の装置があると思うのですが、ほかの言語に対してはいかがでしょう。

【事務局】遠隔通訳、タブレットを使ったテレビ電話の通訳については、今全庁で統一したシステムを入れているわけではないのですが、戸籍住民課や国保年金課など多くの区民の方が来られる住民系の窓口では、各課が独自に電話通訳サービスを入れています。そちらについては、10を超える言語に対応しているというふうに聞いております。また、そのほかに今、入管で行政を対象とした電話通訳の支援を無料で行っておりまして、北区のほうもそれにエントリーをして、今40くらいの部署がすぐに利用できるように登録を済ませておりまして、そちらについても15言語ぐらい対応できるようになっております。

【委員】ありがとうございます。この間、北区在住のウクライナからの避難民の女性から聞いた話なのですが、北区から届く健康診断などの様々なご案内の資料が分かりづらいと。何かいいものが届いているのは分かっているみたいです。でも、どういうふうに活用するのかという話になると、仕組みが複雑で分かりづらいと。そういった健康に関わる資料や説明が、もっと簡単な日本語で、簡単な言葉でフローチャートのような説明になったら、もう少し多くの方が活躍できるのではないかと。

【会長】ほかの方、いかがでしょうか。私からも幾つかあります。まず11ページの「ことばについて」、「どれぐらい日本語ができるか」というところで、「書く」「読む」ができない人が多いと書いてありますが、これは若干表現に問題があると思います。「書く」「読む」がで

きない人が、相対的に多いわけで、すごく大きいわけではないような気がします。例えば、「書く」ができないと言っているのは26.8%で、逆に言うと4分の3はできると言っているわけなので、語弊が生まれるかなと思いました。13ページのところの「近くに住む人とのトラブルの経験」も、部屋からの声や音のトラブルが1割と書いてあるのですが、もうひとつ注目したほうがいいのは、78.3%はトラブルがないのです。やっぱりトラブルがないと解答している人のほうが多いというところは見えておいたほうが良いような気がしました。あと、細かい日本語の表現として、18ページのところですが、支援団体・コミュニティとの連携・協働というのは、誰が連携するのでしょうか。主語は区ということですか。

【事務局】区です。

【会長】そうすると、東京都の指針で少し触れているところがあると思うのですが、むしろ区と支援団体の縦の関係というよりも、横の関係をつなぐ、作るというほうが大事だと思うので、支援団体・コミュニティの連携・協働を促す、それか自治体も含めて、区・支援団体・コミュニティが連携・協働できる仕組みをつくるのかにしたほうが良いような気がします。

また、皆様のご意見を聞きたいというふうに思っているところが17ページのところで、多文化共生に向けた意識啓発の今後の展望で、「差別をなくす」と答えた人が多くなっているということに対して、どういう解決策をとるかというところで、イベントなどを通じた交流の創出や意識啓発を図り、互いについて知り、互いを尊重するための地域づくりをするとされています。多文化共生推進プランとしては合っている気もするのですが、これで差別はなくなるのかというような気もしています。課題5「異文化理解の推進」と6「交流機会の創出」が実は似たようなことを言

っているので、課題5の差別をなくすための取組に関して、もう少し踏み踏み込んだ課題を出したほうがいいのではないかなという気がしたのですが、いかがでしょうか。

【委員】会長がおっしゃっていることも分かるのですが、ただ、今は外国籍の方向けのアンケートを元に考えているので、日本人側はどのような意識なのかという調査もあると、お互いがどう思っているかというところの課題に対しての取組が多分見えると思います。双方がどういうふうに思っているのか、意識されているのかというところが見えると、もう少し今後の展望の異文化理解というところがより深く考えられるのかな。そこから交流の機会を創出するとしたら、例えば自治会の視点や市民団体の視点、日本語学校の視点、学校などいろんな立場からの視点で、案が出せたりするのかなというふうに思いました。

【委員】会長のお話に関連しますが、まさに外国人へのアンケートなのです。例えば、13ページの「近くに住む人とのトラブルの経験」で、会長がおっしゃったように、特にないが78%。これは、私、多分に外国の方ってすごくおおらかだから、日本人のほうはトラブルだと思っているけど、外国の人がトラブルとっていないケースが多いような気がします。さっきも言ったように、うちもたくさん外国の方をお世話しているのですが、お住まいになっている外国人はトラブルとっていないけど、隣の日本人のほうは音がうるさいの、ゴミ出しが悪いのって言われるのです。その都度、私もその外国の方には気をつけてくださいというお話しをするのですが、そういう意味でやっぱり日本人のアンケートがないから、少し一方通行で、外国の方がトラブルとっていないだけで、潜在的に日本人のほうはあるのかなと思いました。そこら辺のところを上手にコミュニケーションが取れるように図ってあげれば問題は解決できると思うのですが、少し日本人の感覚がここ

に反映されていないと思います。

あと、もう一つ。11ページの右上に「職業」がありますが、これも重要だと思うのは、ミャンマーやベトナムの留学生は、幾つものアルバイトをやっていて、帰りが遅いのです。帰りが遅いから、どうしてもお隣との間で音のトラブルなどがあります。会社員の方はそんなに遅く帰らないので、あまりそういったトラブルの話は聞かないです。留学生は一生懸命アルバイトしながら学校に通っていることがあるので、職業で分けるとそういうことも見えてくるのかなと思います。昔は、中国の留学生が今のミャンマー、ベトナムの留学生のようにアルバイトを3つも4つも掛け持ちしていたのですが、今中国から来る留学生は富裕層の学生が多く、親からの仕送りだけで間に合うのです。そういう学生は生活レベルも高いので、そんな夜遅く騒ぐということもなく、あまりトラブルの話も聞かないです。だから、職業分けというのも何かヒントがあるのかなと思います。

【会長】ありがとうございます。

【委員】日本語テラスという日本語教室をやっていますが、中学生、高校生の女の子が多いのですが、学生が夏休みにボランティアの体験にきます。でも、彼らは、外国人が日本に来て、どういう生活をしているかというのは全然分かっていない。日本語を上手にしゃべっている外国人がいると、学生はみんなびっくりするのです。だから、日本人に外国人がこんなにいる、日本を楽しんでいるということをもっと教えたいと思っています。どなたかがおっしゃっていたように、日本人のほうが外国人のことを知らない、やっぱりもっと知らせる方法がないかな。普通の生活をしているというのを知らないのです。いつもそれを感じます。

【委員】今までいろいろお話を聞いていたのですが、最終的には、やはり

外国人と日本人、地域に住んでいる者がコミュニケーションを取れないと、相手の気持ちも分からないし、部屋の中でうるさいだとかごみの問題、そういうのが発生しちゃうと思うのです。だから、これから、いかに地域に住んでいる外国の方とコミュニケーションをとっていか、これが一番大事かなと思います。北区のどこかでそういう問題のあるような地域があれば、行政のほうで言葉のできる職員がいれば、少し間に入って、話し合いをしていただくような場をつくってもらえればいいのかなと思います。

【委員】すみません。今の話とは関係ないのですが、15ページの言語によるコミュニケーションの今後の展望のところ、「やさしい日本語」の普及が必要だということについては、日本人にも外国の方にもというイメージでしょうか。

【事務局】そうです。これまでは区の職員が窓口で外国人の方に分かりやすく伝えるために、やさしい日本語を学ぶ研修をしていたのですが、それだけではなくて、日本人の区民の方にも、外国人の方により伝えやすくする、やさしい日本語を普及していきたいというふうに考えています。

【委員】ありがとうございます。東京都のほうも地域の中での日本語教育をそういうふうに両輪でやっていくというのは出していると思うのですが、ここの主語が両方とも書いてあると分かりやすいと思いました。

【委員】やさしい日本語の普及というのは、外国人へも入るのですか。

【事務局】外国人の方には、生活に必要な日本語を学習してもらおうというところですよ。

【委員】日本人に対して、やさしい日本語の学習の機会を提供していくということですね。

【会長】先ほどの差別の課題5のところですが、今までの皆さんのお話を聞いていると、異文化理解というよりも、やはりお互いの生活につい

ての理解を深めるというところになるのかなというふうに思います。課題として挙げるのは簡単なのですが、どうやって実際に解決するのは難しいなと思います。取りあえず少し検討課題として残しておければと思います。それでは、次、最後です。3番に行きたいと思います。3の多文化共生を推進するための基本理念と基本目標について、ご説明をお願いします。

2 ③多文化共生を推進するために（基本理念／基本目標）

【事務局】第3章「多文化共生を推進するために」では、基本理念（目指すべき姿）、基本目標、施策の方向、体系図、推進体制を記載しますが、今回の素案では、基本目標までを記載しました。この指針全体の考え方を記載した、ここが最も重要な章というふうになってきます。

まず、1番の基本理念（目指すべき姿）です。平成30年に策定しました北区多文化共生指針では、「日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心して心豊かに暮らせるまち 北区」を基本理念に掲げました。これからもこの基本理念に込めた思いを継承し、北区における多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。一方、北区の最上位の指針でございます「北区基本構想」が、令和5年10月に新たに策定され、区政を進めるにあたっての理念の一つとして、「平和と人権・多様性を尊重するまちづくり」が定められました。この理念に基づく北区を創り上げるためには、国籍や文化にかかわらずさまざまな個性が尊重され、いかなる差別を受けることなく、だれもが持てる能力を十分に発揮できる環境を整備することが必要です。このような思いから、新しい北区多文化共生指針におきましては、前回の検討会におきまして事務局案としてご提示しましたところ、いろいろご意見を頂戴しまして、基本理念をこのような形で変更してござい

ます。一人ひとりの個性を尊重し合い、だれもが地域の一員として活躍できる「安心して心豊かに暮らせるまち 北区」を私たちの望みとして基本理念に掲げるものでございます。変更のポイントにつきましては「日本人」と「外国人」という呼称の区別をなくし、主語を「だれもが」とすることで、国籍・文化等の背景にかかわらず、北区に住むすべての区民が本指針の当事者であるという点をより印象づけること。共生をさらに推進するために、「相互理解」から「個性の尊重」へ考え方を発展させる必要があること。だれもが地域の一員として活躍できるというメッセージを表現しているものでございます。

2番の基本目標です。こちらは基本理念の実現に向けての基本目標の事務局案でございます。第2章の「北区の課題と今後の展望」に基づきまして、「関係づくり」「環境づくり」「地域づくり」「人づくり」といった、4つの柱を基本目標として設定いたしました。現行の指針では、「環境づくり」「地域づくり」「人づくり」の3つを基本目標にし、コミュニケーションの支援に関するものと、地域生活の支援に関するものを環境づくりとして1本にまとめていたところですが、このたびの意識・意向調査の結果などのニーズを踏まえ、この分野を分け、より明確に示すため、現行の3つから4つの目標へと変更しました。上の四角では、支援から活躍へと後押しする流れをイメージしながら、4つの基本目標を掲げています。そしてその下、指針の全体像ではこれまでに整理した課題に対して、どのようなことを目標としていくのか分かるように記載をしています。

基本目標1はコミュニケーション支援、円滑なコミュニケーションで豊かな関係づくりです。目標の根拠となる課題としましては、多言語・やさしい日本語での対応と日本語学習の充実です。誰もが必要な情報を取得し、他の方とのコミュニケーションを図りながら、豊かな人間関係を育むことができるよう、やさしい日本語を含む多言語での

対応を推進してまいります。職員はもちろん、今後は区民に対してもやさしい日本語の認知度を高め、地域社会での活用を促してまいります。また、外国人の日本語学習の支援を一層充実させるため、生活に必要な基礎的な日本語を学習する日本語教室の運営の推進、学習支援の担い手でありますボランティアの育成とともに、区内の日本語教室やNPO等との連携を強化してまいります。

基本目標2は地域生活支援、ともに安心して暮らせる環境づくりでございます。課題といたしましては、効果的な情報発信と相談支援の充実です。医療や福祉、教育、防災、子育てに関する情報など、地域生活に必要な情報を分かりやすく、多様な媒体で発信し、誰もが安心して生活することができるよう環境整備に努めてまいります。また、外国籍等区民の情報の取得手段といたしまして、SNSや区ホームページを利用する方が増えているため、国際交流紙などの紙媒体による情報発信に加え、翻訳ツールやデジタル技術も活用することで、より効果的な情報発信を行ってまいります。さらに、区の窓口で安心して各種サービスを利用できるように、全庁における通訳派遣や音声翻訳機、多言語通訳、タブレット等の更なる活用を図ってまいります。

基本目標3でございます。意識啓発、互いの個性を尊重し、活かす地域づくりです。課題は異文化理解の促進と交流機会の創出です。互いの個性を尊重し、地域で活かしていくためには、日本人と外国人がお互いの文化や習慣について知ることのできる機会を提供することが必要です。そのため、区民まつりをはじめ、国際交流団体との協働により、各国の文化の魅力を伝える国際交流イベントなど、国籍に関係なく交流が生まれる機会を創出し、交流を促進してまいります。

基本目標4は、地域参画の促進、地域の一員として活躍できる人づくりです。課題は、支援団体・コミュニティとの連携・協働と地域活

動の参加促進です。外国人が日本人とともに地域社会の一員として地域に参画するためには、言葉の壁を取り除くとともに、地域のボランティア活動やイベント活動等、地域参画と協働につながる情報を提供することが必要です。そのため、区内の国際交流団体、ボランティア団体、大学、日本語学校、外国人学校、自治会・町会など、様々な多様な主体との連携をいたしまして、外国人が地域に参画するきっかけをつくってまいります。また、語学を生かした通訳、翻訳活動や国際交流イベントで活躍する国際交流ボランティアを募集育成し、様々な場面で活用できる機会を提供してまいります。

それぞれの基本目標の考え方につきまして、ご説明申し上げました。この基本目標に基づきまして、今後政策をより体系化をしまして、重点政策などを検討してまいります。

【会長】ありがとうございます。では、この点につきましてご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

【委員】基本理念の変更のところですが、一人ひとりの個性を尊重し合い、だれもが地域の一員として活躍できるとなっています。希望としては、もちろん活躍してほしいのですが、これ全ての外国人に活躍しろというプレッシャーにならないかなと思って。もう少し簡単な言い回し、例えば「だれもが地域の一員として参加できる」とか、特に活躍まで求める必要はないのではないかなと思います。地域のコミュニティの中に、例えばお祭りなどに参加してもらえるだけでも。活躍できるといって何か求め過ぎなのかなというふうに思ってしまうのですが、いかがでしょうか。

【会長】ほかの方はいかがでしょうか。地域の一員として参加できると、何に参加するかがなくなってしまうので、少し前の部分を変えないといけない。

【委員】そうですね。活躍というと、活躍しないといけないのか。

【会長】北区の基本構想の「だれもが持てる能力を十分に発揮できる環境」が、そこにかかっているわけですよね。能力を十分に発揮できるというところが「活躍」というふうに言い換えたのだと思うのですが、それだと少し強いという感じだというご意見ですね。どうでしょうか。

【委員】活躍してもらいたいですけどね。

【委員】参加よりは、活躍のほうが積極的だと思います。外国人として、区のために、区の一員として何かできるというのはわくわくします。

【委員】そうやって言ってもらえれば安心ですよ。

【委員】好みもあると思うのですが、活動できると活躍できる、参加できる、それは言語レベルによって、できるレベルが変わってくると思います。もう少しニュートラルな言葉があるといいかなと思ひまして、日本語ができる人は活躍でよろしいかと思ひます。日本語が少ししかできない方は参加するとか。

【会長】レグミ委員は、いかがですか。

【委員】私個人としては、活躍のほうがいいかなと。私としては、逆にうれしい。この社会が受け入れてくれる、コミュニティが自分の存在を尊重し、受け入れているということを感じると思ひます。

【会長】これは少し持ち帰ったほうがよさそうな案件な気がします。

【事務局】そうですね。23区の情報をつらぎなネット株式会社さんに調べていただいて、その中では、板橋区や台東区では活躍というワードを使っています。あるいは共生、地域の中で共生してというような使い方をしているところもあります。この辺いろいろ分かれてくるころかなというふうに思っていますので、この場ではなかなか結論を出しにくい部分があるかなというふうに思っています。

【会長】ここはもう少し幾つか案を出して、検討したほうがいいかもしれないです。

【委員】活躍を使うと、差別がない、日本人と同じように活躍することができる。

【会長】確かにそうですね。少し話がそれるのですが、20ページのところに支援から活躍の矢印がありますが、ここが、実は読み間違えちゃうようなポイントだと思います。要は、支援を受けている間は活躍ができない、地域社会で日本語やコミュニケーションの支援を受け終わって、一人前になったら活躍ができるというような方向に見えてしまいます。でも、日本語ができなくたって人は活躍できるし、いろんな能力は持っているし、そのニュアンスが大事かなという気がします。

【委員】そういう意味でいうと一番下の「人づくり」も、何かしっくりこないというか。そのままで皆さん活躍されているので、機会の提供のようなことであれば分かりやすいと思うのですが、人材育成となると、人を育てないといけないという感じになる。もちろんそういう側面もあるとは思いますが、そこの文言が少し腑に落ちないです。

【会長】僕も同じことを思っていて、これこそ地域の一員として活躍できる「環境づくり」という感じになるのかなと思いました。

【委員】上の文言とかぶってしまうから、少しあれかもしれないですけど。

【委員】活躍できる区民。例えば、私たちは同じ区民の一員だよという意味で。

【委員】活躍するには、地域の一員として地域に溶け込まないと活躍できないのです。だから、地域の一員として溶け込み活躍できるとか、私はいいかなと思います。地域としては、やっぱり活躍していただきたいという気持ちはありますよね。

【会長】地域参画の促進のところで「人づくり」にしてしまうと、区の推進体制などの検討が入らなくなってしまうような気がします。むしろ、区がどういうふうに活躍できる体制をつくっていくのかというところも必要だと思います。少し工夫が必要ですね。そもそも基本理念が、

前回の基本理念よりも、多文化だと分かりづらいものになっています。

【委員】例えば、この課題の5、6、7、8をまとめたりできるものですか。今、基本目標が「意識啓発」と「地域参画の促進」になっていますが、同じ課題の分類にして、目標を3つにするというのは。結構、近しいことを伝えたいのかなと思いました。理解をしてもらったり、機会を提供したりするために、支援団体と連携協働する。それで参加促進するという、セットな感じがしました

【会長】個人的には、分けたほうがいいかなと思っています。意識啓発は、日常生活の中でも差別を受けないことなどがあると思います。地域社会に入り何かに参画していくこととは別の話だと思うので、分けたほうがいいかなという気がします。

また、さきほど話していたところですが、前回の基本理念は、「日本人と外国人が地域で相互理解を深め」と多文化共生のような感じになっていますが、今回の基本理念は、どこが多文化共生なのかわからないような気もすると思います。でも、本当の多文化共生ってそういうことなのだろうと思うのです。文化を乗り越えて、人がそれぞれ個人としてきちんと暮らしていける社会というのが、尊重し合っている社会だと思いますので。今、外国につながる委員にもご意見いただきましたが、活躍できるというニュアンスについて、日本人側が自分たちも言われたらどうかというところも考えながら、意見を出し合ってもいいかなという気がします。

【委員】目指すべき姿は、事務局のほうで案文を作ってくれたのだと思いますが、北区に住んでいる外国人の方にアンケートを取って、それを加味されるといいのかなという気もします。

【会長】確かにそのほうがいいと思います。ただ、時間の制約があるのと、この会議には公募による区民の方が2名いらっしゃるのと、最終的にはパブリックコメントを行うので、そこで意見を出してもらおうという

ことになると思います。もちろんお知り合いの外国人の方から意見を聞いていただいて、それを検討会に持ってきていただくというのもいいかなと思います。

どうでしょうか。少し時間が過ぎてしまっているのですが、次回改めて検討しますか。ここは、この検討会の一番大事なところだと思いますので、妥協して決めないほうがよいと思います。事務局とコンサルタントと我々、会長・副会長で幾つか案を出して、次回、検討してもらえようにしたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

そうでしたら、本日の議題はここまでです。進行を事務局にお返します。

3 閉会

【事務局】さまざまなお意見をいただき、どうもありがとうございました。いただきましたご意見等につきまして、会長・副会長とご相談させていただきますながら検討を進めてまいります。次回は9月頃を予定しています。本日の課題を整理し、指針改訂(案)の完成度を上げていきたいと思いますので、引き続きご検討をよろしくお願い申し上げます。それでは、第4回検討会を終了いたします。ありがとうございました。